

第 36 期栃木県社会教育委員第 6 回会議 議事録

- 開催日時 令和 6 (2024) 年 2 月 1 日 (木) 13 時 30 分から 14 時 40 分
- 開催場所 栃木県公館 大会議室
- 出席者 第 36 期社会教育委員 13 名 (委員 16 名中)
平野 委員、荒井 委員、金田委員、佐藤 委員、柳田 委員、島田 委員、松岡 委員、
七海 委員、青木 委員、中野 委員、小関委員、加茂委員、篠崎 委員

1 開 会

2 挨拶 長教育次長

3 議 事 進行：青木議長

(1) 第 36 期栃木県社会教育委員会議報告

「多様な人々が共に学び合う社会教育の推進方策について」(案) について
一資料 1～5 について事務局から説明。

【協議 1 第 5 回会議における意見の対応と主な修正点について (1)】

(委 員)

- ・報告書(案)には、これまでの意見が概ね反映されている。報告書(案)に書かれている内容はとても幅広く、深いものであり、これを具現化するためには、多くの人たちの協力が必要である。地域にいる困難を抱えている人々が参画してくれなければ、事業を形にすることもできない。形にならないということはもったいないことであるので、地域では、人が集ってもらえるような仕組みやきっかけづくりを考えていく必要があると感じている。
- ・事業を形にしていくときには、いろいろな決まりを整える必要もあるだろうが、実際に参画してほしい困難を抱える方々が参画しづらくなならないよう、配慮が必要である。最初はいつまんだ情報提供だけ行い、一緒に活動をやっている中で気付いたことは提案していくといったやり方をする中で、関わっていただける人たちを広げることができるのではないかと感じた。

(委 員)

- ・今回の報告書(案)は、委員の意見が反映されていると思う。分かりやすい言葉でまとめられている。

(委 員)

- ・報告書(案)に書かれている「居場所づくり」は、これからますます求められるものであろう。昨年 10 月に発表された文部科学省の報告では、不登校の状態にある児童生徒の 38%が、校内外で誰とも関わりを持ってない、つまり完全に孤立している状態にあるということが分かった。県内では、約 2,000 人弱の子どもたち、またその家族が孤立している状況である。そのような方々が、どうやって居場所につながるかということも具体的に示して、県から各自治体に周知してほしい。

(委員)

- ・フレックス・ハイスクールに対する生徒の需要が増えていると聞いた。自分の周りでも、子どもが中学校で不登校になってしまい、その後、通信制の高等学校へ進学したというような話をよく聞くようになった。学校に行けない子どもがいるということが身近な話となり、子どもたちがいろいろな人たちといろいろな場所で関わり合える機会が増えるということは良いことだと思った。

(委員)

- ・地域コーディネーターの立場から、つながりの大切さをとても感じる。報告書(案)には、公民館の活用について述べられているが、私自身も、公民館で、午前は高齢者のためのカフェを開催し、午後は学童に行けない子どもたちが地域の人たちとふれあえるように、カフェをオープンな場にして、今年はやってみようかと思っている。多様性も含めて、いろいろな方が参加できるような企画にし、この報告書(案)に合うような活動をしていきたい。

(委員)

- ・私たちの役割として、この後、詳細が決まってくる活動やプログラムを、地域側でしっかり広めていく立場だということを改めて感じた。

(議長)

- ・案の具現化に向け、みんなで協力していけると良い。

(委員)

- ・参加者の参画を得るということが私は非常に大事だと思うが、報告書(案)では、そのことがよく書き込まれている。困難を抱える人々の状況は、本当に多様であり、「居場所づくり」においては、集った人が何を必要としているのか、どういうものを求めているのかということを読み取りながら居場所を作っていくことで、参加した人の主体性にもつながっていくのではないかと思う。全てを提供してしまうのではなく、様々なことを抱えている人たちとともに作り上げていく、そうして参加者の主体性を作っていくことが、新たな場面での対応力や汎用力につながっていく。その視点がしっかりと書き込んであるので良い。

(議長)

- ・参加者が参画して一緒に作り上げていくことで、活動の内容が濃くなり、また、活動が長続きする。

(委員)

- ・多様性や多文化共生といったものを、高等学校でも目の当たりにしている。多様な生徒に対して学校も対応をしているが、家庭や地域でも、特性を持った子どもたちが自由に活動できるような場を作っていくとありがたい。学校も連携を図りながら、お互いに活動の場に参加することで、それぞれの理解も深まると思う。今回のテーマで協議した内容を、これから地域で、社会教育関係団体を中心に展開していただけると良い。

(議 長)

- ・高校生がいろいろなところに参加できるような仕組みがあると良い。

(委 員)

- ・つながりが、実際の事業レベルで実現されるようお願いしたい。家族帯同が増加しており、外国人の母親と子どもは、地域におけるつながりを作ることが難しい。母親は、子どもの学校からの通知も読めない、分からないという話もある。そのような方々が地域コミュニティへつながっていく取組は、非常に意義があると思う。事業レベルでどう実現するかである。

(委 員)

- ・福祉の分野でも地域共生社会を推進していくという方向性にある。社会福祉協議会では、地域で困っている方、困りごとを抱えている方のニーズの把握、解決に向けて様々な機関、住民、学校などとも連携し、地域全体で支え合う仕組みを作っていこうと日々取り組んでいるが、まさに社会教育の方向性と重なる部分が大きいと感じている。社会福祉協議会の立場としては、地域の様々な機関をつなげて、取組の幅を広げていくことができると思う。福祉分野の社会福祉協議会と社会教育分野の連携を強化することが非常に大事だと感じている。

(委 員)

- ・年度の途中で入国してきた外国人の中学生が、高校を受験するとなるとなかなか難しい。栃木県でも、そのような生徒へのサポート体制が構築されると良い。また、児童養護施設に入所している子どもたちの中には、中学校や高校のクラブ活動にかかる費用すらもらえず、参加できないといった話を聞いた。そのような子どもたちに何か手を差し伸べられるようなことを、社会教育の場でやれたらと思う。

(副議長)

- ・生涯学習に限らず、人材はどの分野でも一番重要だと思っている。報告書(案)では、人材育成が取組の基盤として明確化されたので良かったと思う。もっとしっかりと人ありきなんだということを記載しても良いくらいだと感じた。

(議 長)

- ・報告書(案)をいかに具現化させるか。事業レベルでどう実現するかに注力していく必要がある。
- ・つながる仕組みを今後しっかり作っていく必要がある。また、子どもたち等が参画者として関わっていく仕組みが必要である。教育の場では、教育を受ける側も参加して、より良くしていくという流れになっている。
- ・つながりを作っていく人材育成は大事であることが、改めて浮き彫りになった。

【協議 2 報告書全体の確認について】

(委員)

- ・ウェルビーイングという言葉について、どういうことなのかを理解していない方が圧倒的に多いと感じる。注釈等で説明できると良い。

(委員)

- ・高等学校で生徒を観察していると、コンピューターの扱いなどは上手になっているし、SNS等を使ってコミュニケーションを取る回数も増えてきて、経験も豊富になってきていると思う。一方、直接的に人と人が話し合ったり、ふれあったりするような場面に苦手意識を持っているような生徒もいるように思われる。報告書(案)の誰もが参加できる体験活動モデルプログラムの作成に期待をしている。

(事務局)

- ・直接ふれあう場面をどう創出していくか。プログラムの具体的な構想はこれからである。児童生徒が主体的に参加できる仕組みをプログラムとして実践し、検証するなどを通して、いくつか事例を集め、県内に展開できると良いと考えている。皆さんの御協力を得ながら、実施したノウハウを少しずつ積み重ねていきたい。

(議長)

- ・これまでも、社会教育施設で実施した様々な体験活動プログラムを事例集で出している。そのようなプログラムを充実させ、モデルプログラムに組み上げていくことができると良い。

(委員)

- ・不登校の生徒に対して支援をしている団体の話を聞く機会があった。この団体ではオンラインでつながることを実践している。施設に集まって、いろいろな体験学習をしてもらうという事務局からの提案があったが、今後はその場に行かなくても、家庭にいながらオンラインで顔を合わせ、いろいろなイベントに参加できるという方法も考えていきたい。企業の協力を得るのも良い。そうすることで、家の中にいながら社会とのつながりを持てる。学校という概念にとらわれずに大人になり、社会に出る筋道を持つことができる。これからは、このようなやり方もあると勉強になった。

(委員)

- ・オンラインは面白い仕組みである。この団体の取組は、本県の取組でありながら、他県の生涯学習課のホームページに掲載されている。それは、オンラインだと全国どこからでも参加できるからである。本県でもぜひ紹介できると良い。

(事務局)

- ・公民館でも、オンラインでイベントを開催しているところもある。直接体験とICTを活用した集う場づくりを、両面から進めていけると良い。

(委員)

- ・こども基本法では、四本柱の一つに子どもの意見表明があり、これからは、全てにおいて子どもの声を聞くということが重視されると思う。子どもの声を聞くとき、不登校の子どもや障害のある子どもの声が入らないことがあり、不公平感がある。オンラインなどの方法も使い、不登校生や障害のある子どもなど、声を届けにくい子どもたちの声を聞けるような形をぜひ検討してほしい。

(副議長)

- ・報告書(案)の中の地域学校協働活動の推進において、PTAという言葉が明記されたことがありがたい。PTAは生涯学習の第一歩になり得るし、PTAを卒業された方がその後地域で活躍されるということもある。
- ・報告書(案)の内容を今後どのようにしていくのかということが必要である。ここにいる委員の一人一人が中心となりながら、自分の団体に、また周りに広めながらやることが重要である。主体的ということもたくさん書かれているので、まずは委員から主体的にやるべきだろうと思っている。多様な人々が参加しやすくなる仕組みづくりというハードの部分と、主体的に参画してもらうためにどうしていくのかというソフトの部分と、一緒になってやっていく。一時的にこのような話をただで、5年後にはまた同じような話をすることにもなりかねないと思うので、報告書を出して、皆さんで一致団結してやっていけると良い。

(議長)

- ・これからいかに具現化していくか。そのためには、行政任せではなく、ここにいる委員を含め、様々な主体が主体的に関わっていく必要がある。
- ・これまで生涯学習で培ってきた既存の仕組みをうまく組み合わせ、そこにICTをうまく活用していくことが大切な時代になってきている。
- ・つながりが大切である。人のつながりがあって初めて実現できる。そこに子どもたちを巻き込んでいくとともに、子どもたちの主体的な参画を保証していくことが大事なことである。これまで参加できていなかった方々を巻き込んでいく仕組みづくりが必要である。
- ・いただいた意見を基に最終的な報告をまとめる作業等は、事務局と議長に一任いただきたい。

(2) 令和6(2024)年度社会教育関係団体への補助金の交付について

—資料6について事務局から説明。

<委員から意見なし>

(3) その他

<委員から意見なし>

(議長)

- ・以上で本日の議事を終了する。進行を事務局に戻す。

4 閉 会